

平成26年10月1日から

高齢者用肺炎球菌ワクチンが 定期予防接種になります

◆ 対象者（予診票を郵送します）

前橋市に住民登録があり下記に該当する方

【平成27年4月1日現在】

満65歳 ・ 70歳 ・ 75歳 ・ 80歳 ・

85歳 ・ 90歳 ・ 95歳 ・ 100歳以上の人

※過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は、副反応が強く現れる場合がありますので、今回通知が届いても接種を受けないでください。

◆ 接種有効期限

平成27年3月31日まで

この期間に接種が出来なかった場合は、その後は任意接種（自己負担）となりますので、希望する人はこの期間で接種をしてください。

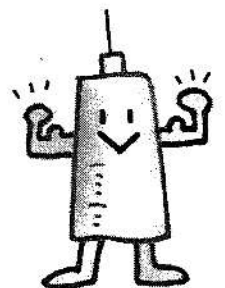
◆ 費用

2,000円（生活保護世帯等の人^は無料）

◆ 医療機関に持参するもの

市から発行された予診票、健康保険被保険者証

※接種日時については各医療機関へお問い合わせください。



【問い合わせ先】

前橋市保健所衛生検査課

☎ 027-220-5779